

住民税非課税世帯などの皆さんへ

「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を給付します

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯など)に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を支給します。給付金を受給するためには、手続きが必要です。

□給付金の支給額

1世帯あたり5万円

□対象となる世帯と申請方法

以下の①と②のいずれかにあてはまる世帯が支給対象です。



①世帯全員が「令和4年度住民税均等割が非課税」の世帯

令和4年9月30日時点で住民登録があり、住民税均等割が非課税の世帯に対して、12月上旬に「確認書」を郵送します。内容を確認し、返送してください。

②予期せず家計が急変したことで収入が減少し「住民税非課税相当」となった世帯(家計急変世帯)

電力などの価格高騰や新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年1月から12月の収入が減少し住民税非課税相当となった世帯は、申請が必要です。

本人確認書類、振込先の通帳やキャッシュカード、源泉徴収票や給与明細などを準備のうえ、役場福祉課にお問い合わせください。

▶申請期間/12月1日(木)～令和5年1月31日(火)

※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和4年1月から12月までの任意の1カ月収入×12倍)が住民税均等割非課税水準以下であることを指します。

(例)住民税非課税となる年間給与収入の目安/単身の場合:93万円以下、本人と子(1人)の場合:138万円以下

※新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

住民税非課税世帯などに対する臨時特例給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐取にご注意ください!

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、役場や警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

問い合わせ先/役場福祉課地域福祉係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1 (課直通)

「認知症の人と共に暮らすまちづくり研修会」 受講者を募集します

日時/12月3日(土)10時～12時(受付9時30分～)

場所/弟子屈町社会老人福祉センター

内容/介護体験発表 私たちの介護体験
(弟子屈町介護者と共に歩む会 菜の花会会員)

講演 認知症、本人と家族のおもい
～認知症について正しく知りましょう～

(北海道認知症の人を支える家族の会事務局長 西村敏子さん)

対象・定員/町民の方50人程度

※終了後、認知症についての相談を受け付けます。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により中止とする場合があります。

申し込み・問い合わせ先/

弟子屈町介護者と共に歩む会事務局 ☎ 0 9 0 - 7 6 5 6 - 8 8 6 5

弟子屈町地域包括支援センター(役場福祉課内) ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1

講座を受けた方の目印
「オレンジリング」



認知症
サポーター
養成講座です



在宅医療・介護連携サポートの講演会を開催します

町では、自身の生活に医療や介護サービスが身近になる「もしもの時」のために備え、参考としていただくことを目的に、講演会を開催します。

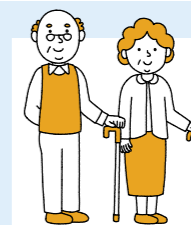
誰もが病気になる可能性があります。この機会に、「もしもの時」に備えた準備を考えてみませんか?



自分らしく、生きるために

～在宅医療・介護連携によるサポートの現状～

現在、全国的に慢性的な疾患をもつ高齢者の増加が見込まれており、支援を必要とする方へ医療と介護サービスが連携し、切れ目のないサービス提供体制の確立が求められています。講演会には在宅医療・介護サービスに関わる関係機関の医師、看護師の皆さんを講師に迎え、工夫して在宅生活を支える取り組みをお伝えします。



▶日時/12月18日(日)

10時～12時

▶場所/町公民館2階
講堂

▶定員/30人程度 ※定員に達し次第
締め切ります

▶主催/弟子屈町地域包括支援センター
(役場福祉課地域包括支援係)

▶申込/下記の問い合わせ先までご連絡
ください。

問い合わせ先/役場福祉課地域包括支援係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1 (課直通)